

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県久米郡美咲町藤原468番地の7

氏 名 有限会社久米産業
代表取締役 有本 英輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義

許可の年月日 令和4年(2022年)1月23日
許可の有効年月日 令和9年(2027年)1月22日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

特別管理産業廃棄物の種類

燃え殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

汚泥（水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を含む。）、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン若しくは1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を含む。）、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を含む。）、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

鉱 さ い（水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を含む。）、カドミウム又はその化合物、
鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含
むことのみにより有害なものに限る。）
ばいじん（水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を含む。）、カドミウム又はその化合物、
鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、
1,4-ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）
廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物及びポリ塩化ビフェニル処理物（これらのう
ち低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）
廃石綿等
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別
管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和4年1月23日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無
無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
有